

新型コロナウイルスの影響下における遵守事項(ガイドライン) 2023/04/01

一般財団法人福島県サッカー協会

I. 通常活動時の感染防止策について

チーム代表者は、選手、スタッフ等の健康状況を把握したうえで、活動を行う。

- ① 以下の事項に該当する場合は活動を見合わせる
 - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 7 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクの着用については、各個人の判断に委ね、政府の方針に従うことを基本とすること。
 - マスクなしの場合：距離（2m目安）をとるか、会話を制限
 - 距離なしの場合（2m未満目安）：マスクをつけるか、会話を制限
 - 会話ありの場合：マスクをつけるか、距離を制限
 - 換気の悪い場所：複数人数の利用時はマスクを着用
- ③ 活動場所での感染を防ぐ対策を講ずること。（3つの密の回避や手指消毒等）

II. 事業・競技会時の感染防止策について

1. 移動時の対応

出発時に選手及びスタッフに、健康状態（上記 I の①）を確認し、該当する場合は、参加させないこと。可能な限り、小グループでの移動を心掛け、移動中は、マスク着用（推奨）、換気等の対策を行うこと。

2. 会場における感染防止対策

参加チーム及び運営責任者はMCMの際、健康状態を再度確認すること。また、下記事項を遵守すること。

- ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
- 口に含んだ水を吐かない
- ボトルを共有しない（飲水については、各自個人ごと準備すること）
- 水・氷を溜めたクーラーボックスを使用する際は、ゴム手袋を使用すること
- タオルを共有しない
- マスクの着用については、上記 I の②に準ずる
プレー中の選手を除き、発声する場面では、マスクの着用又は2m以上の距離の確保を求める
- 運営諸室においては、3つの密を回避するとともに手指消毒液を設置し、換気をよくすること。
- ゴミは、チームで管理し、収集、処分すること。その際、マスクや手袋を必ず着用すること。
- ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄すること。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。
- 酷暑時のマスクは熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できるときは、マスクを外すようにすること。

3. イベント・講習会における感染防止対策

- 巡回指導においては、幼稚園や保育所等の感染対策に従うこと。
- 講習会やフェスティバル等で公共施設を使用する場合は、使用施設の感染対策に従うこと。

III. 事後対応

参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応については、開催自治体の方針に従うこと。

